

教保体第780号

平成20年8月21日

各市町村教育委員会教育長 }  
各 県 立 学 校 長 } 様  
各 教 育 事 務 所 長 }

埼玉県教育委員会教育長

### アタマジラミの発生状況及び報告方法の改正について（通知）

近年、アタマジラミの発生人数が増加してきており、一度発生した学校の中には繰り返し発生者が現れている学校もあります。

このため今般、特に発生人数が多かった平成19年度の発生状況を下記1のとおり分析したの  
でお知らせします。

また、アタマジラミの予防及び駆除については、昭和57年6月14日付け教保第452号（平成12年8月28日付け教健第567号で一部改正）により対応いただいているところですが、  
今後は同通知に加え下記2を参考にしていただき対応していただくようお願いします。

なお、報告方法については、同通知の一部を下記3のとおり改正しますので、事務処理の徹底  
をお願いします。

#### 記

#### 1 平成19年度の発生状況（別紙参照）

(1) 過去5年間の発生の推移を見ると、発生人数は毎年度増加している。また、発生した学校数も増加しており、平成19年度はともに高かった。

(2) 校種別では、小学生の発生が一番多かった。

(3) 発見の端緒は、保護者からの報告が538人（43.9%）、担任・教員による発見が157人（12.8%）、保健室・養護教諭による発見が146人（11.9%）の順であった。また、一斉検査によって一度に42人にアタマジラミの発生を確認した学校もあった。

身体測定は、児童生徒の頭部を近くでよく見ることができる機会であるため、この際に発見している事例が報告されている。

(4) 月別に発生状況を比較した場合、6月の発生が一番多いが、年間を通して発生しており冬期においても発生の報告が見られた。

(5) 発生回数別発生人数の状況を見ると、発生した学校の7割が、発生回数5回以内で発生人数が述べ5人以下だった。また、発生回数6回で延べ59人の発生者がいた学校や、発生回数15回で延べ49人の発生者がいた学校もあり、繰り返し発生者の対応をした学校があった。

## 2 発生の拡大を防ぐための対応

- (1) プールの使用開始前に、保護者あてに文書を配布し、アタマジラミの発生の有無について確認するよう保護者に注意を促す。
- (2) 最初の発生者の報告があった場合、全職員に周知し、各クラスにおいて発生者の早期発見に努める。特に、その児童生徒の兄弟姉妹及びその児童生徒のクラスを中心に注意深く頭髪の観察をする。

また、ほけんだよりや保護者会などの機会を利用して、全家庭に注意を促す。

なお、一斉の頭髪検査は有効だが、観察の仕方、方法などを工夫すること。（「学校における感染症発生時の対応」（平成17年3月 埼玉県教育委員会、埼玉県学校保健会発行）53頁参照）

## 3 報告方法

- (1) アタマジラミの発生の報告は、「アタマジラミの予防及び駆除について（通知）」（昭和57年6月14日付け教保第452号（平成12年8月28日付け教健第567号で一部改正））の記の4を次のとおり改めることとする。

### 4 アタマジラミ発生時の報告

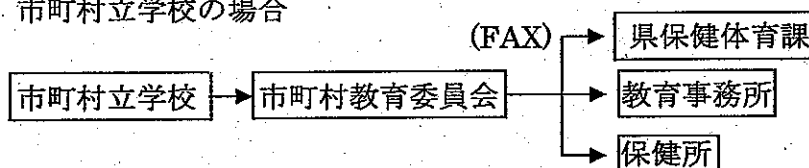
学校（幼稚園を含む）は、児童生徒等にアタマジラミが発生していることがわかった場合は、次のとおりFAXにより速やかに報告すること。文書による報告は不要とする。

#### (1) 報告様式

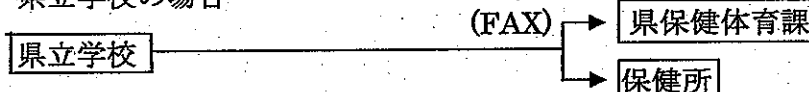
別紙様式のとおり

#### (2) 報告の経路

##### ア 市町村立学校の場合



##### イ 県立学校の場合



- (2) 改正後の報告は、平成20年9月1日以降の発生から適用する。

## 4 その他

- (1) 平成20年度（4月から7月）の発生校数と発生人数は、平成19年度（4月から7月）と比較すると、ともに減少している。
- (2) 「アタマジラミ対応マニュアル」（豊島区池袋保健所作成）は、アタマジラミ発生時の対応の際に役立つため参考としてください。

「アタマジラミ対応マニュアル」HP；

<http://www.city.toshima.tokyo.jp/seisaku/book/atamajirami2007.pdf>

担当； 県立学校部保健体育課  
健康教育担当 謝村

TEL； 048-830-6963

FAX； 048-830-4971

Eメール； [a0146278@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0146278@pref.saitama.lg.jp)

別 紙

【アタマジラミの発生状況】

学校における発生状況の推移（過去5年間）

年度 区分	15		16		17		18		19	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数	校数	人数
幼稚園	5	5	7	17	4	8	5	7	5	17
小学校	115	321	165	478	107	665	176	1,177	193	1,187
中学校	1	2	2	2	1	1	3	4	10	11
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	3	7	4	11
計	121	328	174	498	112	674	187	1,195	212	1,226

※学校数は実数(平成16年度以降は、さいたま市を除く)

学校における発生状況の推移（平成19年度、20年度同時期の比較）

年度 区分	19年度		19年4月～7月発生分		20年4月～7月発生分	
	校数	人数	校数	人数	校数	人数
幼稚園	5	17	4	14	1	1
小学校	193	1,187	108	546	86	370
中学校	10	11	5	5	2	3
特別支援学校	4	11	0	0	0	0
計	212	1,226	117	565	89	374

※学校数は実数(さいたま市を除く)

※平成20年度分は、8月21日受理分まで

【平成19年度の発見の端緒(学校数は延べ数)】

保護者(308校-538人)、担任・教員(61校-157人)、保健室・養護教諭(79校-146人)、一斉調査(7校-90人)、本人(20校-45人)、身体測定(9校-46人)、医療機関(14校-27人)、床屋・美容院(11校-25人)、学童保育からの連絡(12校-21人)、児童(6校-18人)、聴力検査(3校-6人)、学校医(1校-4人)、同級生(1校-1人)、不明(16校-102人)

【平成19年度・月別発生状況】

(さいたま市を除く)

月	幼稚園		小学校		中学校		特別支援学校		合計	
	園	人	校	人	校	人	校	人	校	人
4	1	1	10	19					11	20
5	2	4	41	109	2	2			45	115
6	3	5	70	359	2	2			75	366
7	2	4	28	59	1	1			31	64
8			4	4					4	4
9			32	151	1	2			33	153
10			42	143	1	1	2	4	45	148
11	1	3	43	129	2	2			46	134
12			29	66					29	66
1			38	96	1	1	1	2	40	99
2			14	33					14	33
3			16	19			2	5	18	24
	-	17	-	1,187	-	11	-	11	-	1,226

※学校数は、各月は実数で記載

このため、縦に合計すると実数を超えるため合計の記入はしていない。

【平成19年度・発生回数別発生人数の状況】

(さいたま市を除く)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上 (実数)	計
1回	56	22	14	6	2			1	2	(12), (14), (14), (42)	107
2回		14	4	5	4	4	1			(11), (15), (20), (27)	36
3回			9	3	7	2	1			(20), (47)	24
4回				1	4	6	4	4	1	(21)	21
5回					1		1	1	1	(38), (45)	6
6回								3		(10), (10), (13), (17), (18), (59)	7
7回								1		(17), (29)	3
8回								1		(11), (11), (11), (11), (17)	6
9回										(16)	1

【その他】 15回49人

※縦欄に発生回数、横欄に発生人数を記載した。

縦欄「2回」横欄「3人」の交わる欄の数字「4」とは、4校が2回発生し、延べ3人の発症者が出たということを表している。

また、縦欄「1回」横欄「10人以上」の枠に入っている数字「12, 14, 14, 42」は、1回の発症者が12人の学校が1校、14人の学校が2校、42人の学校が1校あることを表している。

別紙様式

年 月 日

様

学校名 \_\_\_\_\_

学校長名 \_\_\_\_\_

アタマジラミの発生について（報告）

このことについては、下記のとおりです。

記

全校児童生徒等在籍数	人							
発生（判明）日	年 月 日							
発生経過								
発生人数	学年	1	2	3	4	5	6	計
	男							
	女							
	計							
学校の措置								
その他参考事項								

教保体第851号  
平成20年9月4日

各市町村教育委員会学校保健主管課長  
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

第2期麻しん・風しん予防接種勧奨リーフレットの配付について（依頼）

平成18年4月1日より、第1期・第2期の麻しん・風しん予防接種が始まりました。

第2期は、5～7歳未満で小学校入学前の1年間が接種対象となります。

学校において、麻しんの集団発生を予防するために、第2期の麻しん・風しん予防接種を終えることが必要となりますが、昨年度の厚生労働省の調査では、埼玉県の第2期の予防接種を受けた児童は、86.6パーセントにとどまり、流行を防ぐ目標となる95パーセントに届かない現状となっています。

そこで、就学前のお子さんが対象となる就学時健康診断において、第2期の麻しん・風しん予防接種についての普及の充実を図るため、別添（写し）のとおり、保健医療部疾病対策課長より麻しんリーフレットの配付について依頼がありました。

については、事前に報告いただいた人数分の麻しんリーフレットを各市町村教育委員会あてに保健医療部疾病対策課より順次発送しますので、第2期麻しん・風しん予防接種の対象となるお子さんに対して配付くださるようお願いいたします。

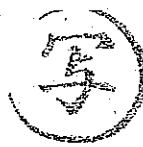
各市町村教育委員会におかれましては、送付されたリーフレットについて、各学校への配付にあたって、定期予防接種の意義等について再度周知してくださるようお願いいたします。

担当 県立学校部保健体育課  
健康教育担当 高橋

電話 048-830-6963

FAX 048-830-4971

e-mail[0237022@pref.saitama.jp](mailto:0237022@pref.saitama.jp)



疾第838-2号  
平成20年8月26日

保健体育課長 様

保健医療部疾病対策課長

就学時健康診断対象児への定期予防接種の積極勧奨について（依頼）

まもなく就学時健康診断の時期を迎えますが、学校現場において麻しん等の感染症の集団発生を予防するためには、就学前にすべての定期の予防接種を終えていることが必要です。

特に、麻しん風しん第2期予防接種につきましては、昨年度の接種率状況調査によると、全国40位となっております（別紙1参照）。

つきましては、各市町村教育委員会あてに、下記のとおり対応していただくよう周知をお願いいたします。

なお、別紙2のとおり麻しんリーフレットを作成しましたので、お手数ですが、就学時健康診断の実施の際に、配布していただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

就学時健康診断での接種歴の把握および未接種者への接種勧奨

就学時健康診断において定期の予防接種が未接種である児を把握した場合、次の事項の情報提供を行う。

- ①定期の予防接種は、原則として無料で実施されていること
- ②接種対象年齢を超えた場合は、通常、全額被接種者の自己負担となること
- ③保護者等が接種を希望する場合は、居住地の保健センターに相談すること

担当：感染症対策担当 古島

TEL：048-830-3557

FAX：048-830-4809

教保体第1002号  
平成20年10月3日

各市町村教育委員会学校保健主管課長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長 } 様

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長

麻しんの第3期・4期定期予防接種状況の調査について（依頼）

平成20年9月30日付け疾第1112号において、疾病対策課長から別添写しのとおり麻しん定期予防接種率（第3期・第4期）調査について依頼がありました。

平成20年4月4日付け教保体第31号により埼玉県麻しん対策マニュアルに基づく学校における対応についての通知の中で、平成20年9月末現在の麻しんの第3期・第4期定期予防接種の接種率を調査し、保健体育課へ報告をお願いしております。

ついては、下記により児童生徒の麻しんの第3期・第4期定期予防接種状況について報告して下さるようお願いします。

なお、平成20年9月17日付け20ス学健第27号で、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長から別添写しのとおり「麻しん風しん第3期・第4期予防接種の促進について」通知がありました。参考資料として全国の定期予防接種率の接種状況調査が掲載されていますが、埼玉県を含め全国的に低迷している状況です。

冬期になるとインフルエンザの流行やインフルエンザの予防接種の時期と重なり、麻しん風しん第3期・第4期予防接種者が減少することも考えられます。調査と同時に未接種者・未罹患者に対しては、早期の接種が促進されるよう適切な対応をお願いします。

また、市町村教育委員会においては、管内の学校への周知及び調査への協力について御配慮くださるようお願いします。

記

- 1 対 象；公立中学校1年生、高等学校3年生、特別支援学校の中学部1年生、高等部3年生に相当する年齢の者  
中学1年生に相当する年齢の者  
(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)  
高校3年生に相当する年齢の者  
(平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ)



- 2 報告内容；第3期・第4期定期定期予防接種状況
- 3 調査時期；平成20年9月30日現在の接種率・罹患率
- 4 報告期限；平成20年10月24日（金）
- 5 提出先；市町村教育委員会、県立学校は、直接保健体育課担当者へ電子メールで送信する。送信先 [a0237022@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0237022@pref.saitama.lg.jp)
- 6 集計及び報告方法；

- (1) 各学校の該当学年のクラスごとに「麻しん（はしか）罹患歴及び予防接種状況確認リスト（第3期・第4期のみ）」（埼玉県麻しん対策マニュアル資料2-1）を作成する。
- (2) 学校は、各クラスの集計の結果、最下欄「在籍者数」「麻しん罹患患者」「今までの予防接種の有無」及び「第3期・第4期予防接種の有無」の数値を「予防接種率算出表（第3期・第4期のみ）」（資料2-2-BまたはC）に転記し、学校としての該当学年の定期予防接種率（第3期・第4期のみ）を算出する。

※「在籍者数」は、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者の数とする。

- (3) 市町村教育委員会は、各学校から報告された「麻しん抗体保有率算出表」から合計欄に記載された数値を、校種ごとに「埼玉県麻しん対策マニュアル資料2-2-A」に転記し、教育委員会としての数値を把握するとともに、保健体育課に「資料2-2-A」を報告する。欄が不足する場合は、行数を増やして作成する。
- (4) 県立学校のうち高等学校、中学校は、作成した「埼玉県麻しん対策マニュアル資料2-1」を「資料2-2-B」に転記し、保健体育課に報告する。
- (5) 特別支援学校（市立を含む）は、作成した「埼玉県麻しん対策マニュアル資料2-1」を「資料2-2-C」に転記し、保健体育課に報告する。

※ 麻しん（はしか）罹患歴及び予防接種状況確認リスト（第3期・第4期のみ）」（埼玉県麻しん対策マニュアル資料2-1）については、平成20年6月に調査していた、「麻しん（はしか）罹患歴及び予防接種状況確認リスト」（埼玉県麻しん対策マニュアル資料1-1）の調査が活用出来る場合は、資料1-1を活用してもよい。

担当；県立学校部保健体育課

健康教育担当 高橋

TEL；048-830-6963

FAX；048-830-4971

Eメール；[a0237022@pref.saitama.lg.jp](mailto:a0237022@pref.saitama.lg.jp)

麻疹(はしか)罹患歴及び予防接種状況確認リスト

資料2-1

[第3期・第4期のみ]

学校名:

学年学級:

担任名:

出席 番号	名前	麻疹(は しか)へ罹患 したことの有無	今までの予防接種歴の有無		今年度(第3・4期)の実施状況
			旧第1期 (1歳~7歳半)	任意	予防接種の有無
記載例	埼玉太郎	有	無	無	有
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
合計		0	0	0	0
	在籍者数	麻疹罹患者	接種歴あり	不明・接種歴なし	MR又はM接種済み
	(a)	(d)	(b')	(c)	(b)
	0	0			0

## 記入上の注意

- (b): 今までの予防接種歴の有無において、旧第一期及び任意のいずれかが「有」となっている者、もしくは両方が「有」となっている者の合計数。(各学校で数えて記入)
- (b): 年度内に麻しん(はしか)の予防接種を受けた者の合計数。なお、麻しん(はしか)の予防接種は麻しん風しん混合(MR)ワクチン又は麻しん単抗原(M)ワクチンのいずれかを用いて1回接種行う。
- (c): 今までの予防接種歴の有無において、旧第一期及び任意の両方が「無」又は「不明」となっている者の合計数。なお、いずれかの接種歴が「無」で、もう一方が「不明」の場合も合算すること。(各学校で数えて記入。)
- (d): 今までに麻しん(はしか)に罹ったことがある者の合計数。





予防接種率算出表(第3期・第4期のみ)

特別支援学校名  
担当者名

学部	在籍者数(a)	予防接種状況		接種率
		MR又はM接種済み(b)	未接種(c)	
3	100	78	12	b/a 78.0%
中学部				#DIV/0!
高等部				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
				#DIV/0!
合計	0	0	0	#DIV/0!

記載例

# 保護者あて通知文（例）

第 号  
平成20年 月 日

保 護 者 様

学校

校 長

## 麻疹（はしか）の予防接種の調査について

日頃より、本校の教育活動に御協力いただきまことにありがとうございます。  
埼玉県麻疹対策委員会より、 年生を対象とした、麻疹（はしか）の定期予防接種の接種状況の調査について、埼玉県教育委員会を通して依頼がきました。

お子様につきましては、現在までに第 期予防接種の接種済みの報告をいただいておりますので、予防接種状況の確認について下記により御協力いただきますようお願いいたします。

また、日本では、平成19年度に高校・大学を中心とする学校等での麻疹の流行が見られ、今年に入っても埼玉県内の学校においても麻疹の患者が発生しています。

麻疹を確実に予防するためには2回の予防接種が必要であるため、未罹患・未接種のお子様につきましてはこの機会に予防接種をお勧めします。

なお、冬期になると、インフルエンザの流行やインフルエンザの予防接種の時期と重なり、麻疹（はしか）第3期・第4期予防接種の機会が減少することも考えられますので、早めの接種をお勧めします。

引き続き、麻疹又は麻疹の疑いと診断された場合は、速やかに学校に連絡をしてくださるようお願いいたします。

## 記

### 1 調査内容及び方法について

(1) 別添「様式」の調査内容を記載または該当する番号に○をつける。

(2) 提出締め切り

平成20年 月 日 ( ) 担任まで

(3) その他

①「麻疹予防接種済証（第 期）」が、手元にある場合は、一緒に提出してください。確認が済み次第、お子様を通してお返しします。

「麻疹予防接種済証（第 期）」が、手元がない場合は、接種の月を御記入ください。

②平成 年 月以降、麻疹に罹患した場合は、必ず御記入ください。

様式

○該当する項目の番号に○をつけ、必要なところは記載してください。

年 組	No.	氏名	男 ・ 女
<p>1 麻疹（はしか）第 期予防接種を接種した。</p> <p>接種日 20年 月</p> <p>麻疹（はしか）予防接種済証を ① 提出する。 ② 紛失した。</p> <p>接種した医療機関名</p>			
<p>2 麻疹（はしか）に、罹患した。（医師の診断を確実に受けた者。）</p> <p>罹患した年月 年 月</p>			
<p>3 麻疹に罹患もしておらず、また、予防接種も接種していない。</p>			

※ 平成20年 月 日まで、担任へ御提出ください。





疾 第 1 1 1 2 号  
平成 2 0 年 9 月 3 0 日

教育局保健体育課長 }  
総務部学事課長 } 様

疾病対策課長

麻しん定期予防接種率（第 3 期・第 4 期）調査について（依頼）

標記の件については、「埼玉県麻しん対策マニュアル」にありますとおり、各学校等施設の麻しん定期予防接種（第 3 期・第 4 期）の接種率を報告いただくこととなっております。

つきましては、各学校等施設における接種率を取りまとめの上、下記のとおり御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、本調査結果は、11月中旬に開催予定の埼玉県麻しん対策推進会議の中で報告するとともに、国へも報告する予定です。

記

1. 報告内容：  
平成 2 0 年度上半期（平成 2 0 年 4 月 1 日から平成 2 0 年 9 月 3 0 日まで）の各学校等施設における麻しん定期予防接種（第 3 期・4 期）の接種率。
2. 報告様式  
埼玉県麻しん対策マニュアルの「資料 2-2」（別添）
3. 報告日  
1 0 月 3 1 日（金）必着
4. 提出先・提出方法  
保健医療部疾病対策課感染症対策担当 古島  
電子メール（a1101965@pref.saitama.lg.jp）

担当：感染症対策担当 木村 古島  
TEL：048-830-3557  
FAX：048-830-4809

健感発第0908001号  
平成20年9月8日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長

麻しん風しんの第3期・第4期の予防接種の促進について（依頼）

標記の予防接種については、平成20年6月27日付け健感発第0627001号厚生労働省健康局結核感染症課長名をもって既に依頼しているところであり、その後、各都道府県衛生主管部局におかれては、貴管内市区町村に対し、積極的に接種の勧奨を行うよう指導していただいていることと存じます。

さて、本年9月3日に開催された、国の麻しん対策推進会議において、別添の「平成20年度定期の予防接種（第3期・第4期麻しん風しん 4～6月分）の実施状況の調査結果」等が報告されました。それによると、全国平均の接種率は、第3期が38.8%、第4期が29.6%であり、このまま推移すれば、麻しん排除の目標であるところの接種対象者の接種率95%の達成が、危惧される状況であります。

については、このような状況を改善するための対策を早急に講じる必要があることから、「麻しん対策会議」等を開催し、学校機関に対して本年9月末時点での接種状況の確認、未接種未罹患の者に対して積極的な勧奨を行うよう協力の要請、また、市区町村に対して、再度の個別通知の徹底及び電話による積極的勧奨等の実施について、ご指導方よろしくお願い申し上げます。

なお、保護者に対しては、予防接種に関する十分な普及啓発を行うなど、子どもたちが予防接種を受けやすい環境を整備し、麻しん風しんの第3期・第4期の接種対象者のうち、未接種未罹患の者については、早期のうちに接種が実施されるよう、さらなる接種の促進につき、ご協力方お願い申し上げます。

（参考資料）

- 1 2008年度第3期・第4期麻しん風しんワクチン接種率
- 2 都道府県における麻しん対策チェックリスト 集計結果
- 3 学校における麻しん対策ガイドライン（抜粋：積極的勧奨のスケジュール）